

【報告】

母性・小児・地域看護領域の合同授業の試み（第4報）

—授業内容を再構築して—

多田奈津子* 黒野 智子* 宮谷 恵*
入江 晶子* 小出扶美子**

* 聖隸クリストファー大学看護学部

** 聖隸クリストファー大学看護学部非常勤

The Challenge of Combined Maternity Nursing and Child Nursing and Community Health Nursing Class : The fourth report

— through restructuralization of contents of lecture —

Natsuko TADA Tomoko KURONO Megumi MIYATANI
Shoko IRIE Fumiko KOIDE

Department of Nursing, Seirei Christopher College

抄録

本学の3年次生を対象に、異なる看護学領域の関連性の認識と知識の統合を図るために、母性・小児・地域看護領域の合同授業を平成13年度より試みている。過去3回にわたって行った授業では内容の変更・改善も重ね、その有用性が示されてきたが、内容の濃密さによって学生が混乱していることもわかった。今年度は前年度までに残された課題を踏まえ方法を大きく変更し、一日（2コマ）すべて行うのではなく、1コマずつ3回に分けて教授内容が少しづつ重なって進展するようにした。その結果、学生に授業前後で3領域における関連性の認識と知識の統合・定着において有効性が示唆された。しかし一方まだ授業の情報量が多い、進行が早いと感じている学生が少なからずおり、次年度への課題となつた。

キーワード：合同授業 領域間の知識の統合 母性・小児・地域看護学
育児支援

I. はじめに

我々は平成13年度より、学生に領域の異なる看護学の関連性の認識と知識の統合を図るために、母性・小児・地域の3領域での合同授業を試みた。平成13年度は、学生のこれら3領域の関連性の認識は、授業の前後で有意差が認められ、新しく試みた授業の有効性が示唆された¹⁾。平成14年度は合同授業の内容を一部変更して実施し、その結果、授業前後で3領域の関連性の認識は有意に上昇したが、母子の保健・医療・福祉の知識については統計的に有意差が見られなかった。この原因は授業内容の濃厚さが考えられた²⁾。このため平成15年度は授業内容を厳選して減らし、事例や質問紙などの媒体の工夫を行って合同授業を実施した。その結果、3領域の関連性の認識と知識の統合・定着において有効性が示唆された³⁾。しかし、一方学生からは、「混乱した」という否定的感想がみられていた。

そこで今年度は、その点を改善すべく「正常な経過をたどっている乳児(幼児)と母親への支援」と共に、最近益々社会的に重要視されニーズの高い「児童虐待」について、引き続きテーマとして取り上げ、さらに授業を工夫した。また、一度の授業に3領域の内容を詰め込まないように、合同授業を複数回にわたって実施した。そして学生の認識の変化と理解度の変化から、今年度の合同授業の教育効果を分析したので以下に報告する。

II. 合同授業について

1. 合同授業の取り組みの経過

我々が日常の授業を行う中で、学生がそれぞれの領域の教授内容を独立した別物であると捉

らえ、知識の統合ができていないと思われるこ
とがあった。そのため学生に領域の異なる看護
学の知識、イメージの統合を図るため、母性・
小児・地域の3領域での合同授業という、他に
ほとんど例のない初めての試みを行うこととした。

平成13年度は、正常児と低出生体重児の母子
(計2組) それぞれへの育児支援、および児童
虐待の早期発見とその対応についての3つのテ
ーマで、母性・小児・地域看護領域の3名の教
員が同じ授業時間の中で、それぞれの看護領域
の視点で関わる合同授業を試みた。その結果、
学生のこれら3領域の関連性の認識は、授業の
後で有意に上昇し、新しく試みた授業の有効性
が示唆された。

平成14年度は、平成13年度に取りあげた低出
生体重児の育児支援の部分のみ内容を変更し、
最近の不妊治療の影響で増加傾向にある双胎の
母子への育児支援を新たに採り上げた(正常新
生児1組、双胎1組)。そして学生が母性・小
児・地域看護領域を関連付けて考え、3領域の
知識を統合できるよう促すことを目的に、合同
授業の内容をさらに工夫し実施した。その結果、
授業前後で3領域の関連性の認識は有意に上昇
した。しかし、母子の保健・医療・福祉の知識
については、平均得点は上昇したが、統計的に
は有意差が認められなかった。

平成15年度は、授業で取り上げる事例を今までの2事例から、正常な経過の母子1事例に絞り、学生に親しみを持たせるため、その母子に合同授業実施前から母性と小児領域の授業の中に、妊娠中から出産後に至るまで数回にわたって参加してもらった。使用する視聴覚教材(プリント、パワーポイント)も、できるだけ同じものを3領域の教員が使って授業を行った。また、特に知識の統合を問う部分の内容について

は、学生にぜひ理解して欲しい項目であったため、授業の最後に強調するように繰り返し説明した。さらに質問紙の特徴として、今までの記述式とは異なり欄外に選択肢を準備し、そこから適切な保健・医療・福祉サービスや正常児の発達段階などを記号で選ぶという、学生にとって必須の知識を問い合わせつつ学生の負担を減らすようにした。そのため3領域の関連性の認識が高まり、知識の統合・定着において平均得点が有意に上昇し、有効性が示唆された。

2. これまでの取り組みの課題と今回の工夫点 およびその実際

1) これまでの取り組みの課題

平成13年度、平成14年度の合同授業の問題点を踏まえ、平成15年度は授業で取り上げる事例を正常な経過の母子1事例に絞り、その母子には合同授業実施前から、母性と小児領域の授業に妊娠中および出産後に数回にわたって参加してもらって身近に感じられるように工夫した。

その結果、合同授業の感想では、事例への育児支援を通して『関連性や役割』『発見・理解・わかったこと』『既存学習内容の整理統合』など約4割の学生が肯定的感想を述べていたが、否定的感想には『混乱した』『教材についての不満』が意見としてあげられた。『混乱した』という感想については、より身近な事例を用い、内容についても厳選し必要最低限の情報にしたが、約1割の学生は、それでも情報が多いと感じている。このことについては、『混乱』しないような情報の整理方法の検討や『教材についての不満』に対しては、プリントを見やすくするなど改善の必要性が課題として残った。

しかし、今日の情報社会においては、氾濫する情報を取捨選択する能力も不可欠である。

「わかりやすい授業内容」のための情報のスリム化が必要な一方で、多様な情報の中から必要な事柄を選択・統合し、自らの知識にできるような働きかけも必要なのではないかとの課題も、新たに生じた。

2) 今回の合同授業の取り組みの工夫点

今回の合同授業では、平成13年度、平成14年度、平成15年度に実施した3回の合同授業での課題を踏まえて、

- ① 1回の授業内容の情報のスリム化と学生が解釈できる時間的余裕を提供するため、異なった日に1コマずつ計3コマの授業時間を設定した。
- ② 各看護領域を段階的に関連付けるために、1回目の合同授業では母性と小児看護領域の関連を中心に内容を絞り、2回目の合同授業では前日の1回目の授業内容を振り返りながら地域看護領域がどう関連しているのかを講義した。
- ③ 1回目の合同授業で得た知識を確実にするために、授業内容のイメージを再現しやすいような媒体を工夫して、翌日に実施した2回目の合同授業に取り入れた。
- ④ 多様な情報の中から必要な事柄を選択・統合し、自らの知識にできるような働きかけとして、合同授業で取り上げる事例を正常な経過の母子2事例(A,B)に増やした。そして、1回目の合同授業で今までの各看護領域の授業で用いたことのない新しい事例Aを提示したが、内容が学生に理解しやすいように、合同授業実施前に母性と小児領域の授業に妊娠中および出産後に数回にわたって参加してもらい学生が身近に感じている事例Bと関連付けて対比し易い資料を作成した。翌日の2回目の合同授業では、

事例Bを取り上げ、1回目の合同授業で話された事例Aの内容と対比させて考えられるように媒体を工夫した。

- ⑤ 合同授業実施前に各領域で実施していたテーマに関する授業内容を想起させるようなロールプレイや媒体を使用した。

などの工夫を試みた。

また、昨年度の改善点である、

- ① 授業内容のスリム化を図りテーマを2点に絞る
② 回答しやすい質問紙の工夫は、継続して取り入れた。

更に、近年特に社会的ニーズが高まり、新たに制定または改定された母子保健医療福祉サービスに関する法律についても、強調し説明を加えた。

3) 今回の合同授業の実際

今回の合同授業のテーマも、「正常な経過をたどっている乳児（幼児）と母親への支援」と最近社会問題として頻繁に取り上げられている「児童虐待」の2つに絞った。

合同授業は、3年次秋セメスターに開講される母性看護方法論Ⅲの最終3コマにあたる11月11日（2時間目）、12日（3時間目）、19日（3時間目）に実施した。

第1回目の合同授業では、学生にとっては初対面の正常経過をたどる3歳4ヶ月の女児との母親（事例A）に授業に参加してもらい、母性と小児看護領域の関連を中心に内容を絞って授業をおこなった。具体的には、母性看護領域の教員が妊娠、分娩、産褥期（入院中および退院後）の経過とその期間におこなわれた看護援助について母親にインタビューし、今まで学んできた看護援助の知識と対比させて考えられるよう合同授業前の授業で使ったスライドと同じ

もの（母子保健医療福祉サービスに関連する法律に関するものを含む）を用いて授業を展開した。その際、内容が学生に理解しやすいように、母性看護方法論ⅡおよびⅢの授業に継続的に参加してもらっていた身近な母子の事例Bと関連付けて対比し易い資料（合同授業以前の授業の中で、事例Bの母親にインタビューしたものを作成した。育児支援については母子の経過に沿って、母性および小児看護領域を担当する教員が各看護領域の視点からの育児支援について説明した。その時には、乳児期の身体・心理の発達過程の説明では、視覚的に理解できるように、参加してもらった児の1ヵ月頃、3ヵ月頃（「定頸」）、7ヵ月頃（「寝返り」「お座り」）、10ヵ月頃（「はいはい」「つかまり立ち」）、1才～1才半の頃（「歩行」）の写真をOHCで示した。

第2回目の合同授業では、第1回目の授業の様子を写真で示した「本当にあった昨日の話・・覚えてていますか？」と題したスライドを作成し1回目の合同授業の内容を復習するところからはじめた。（図1、図2、図3）そして、

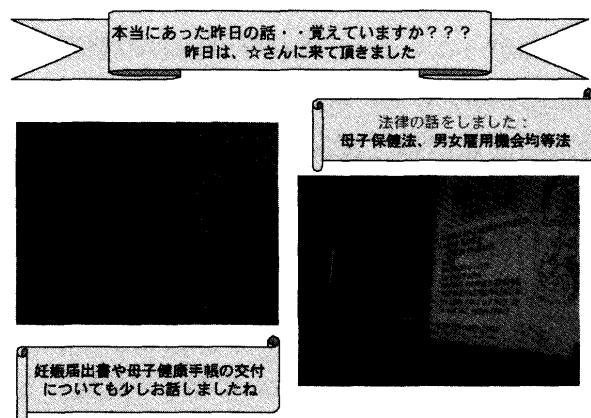


図1 第1回目の授業の振り返りのパワーポイント(妊娠期)

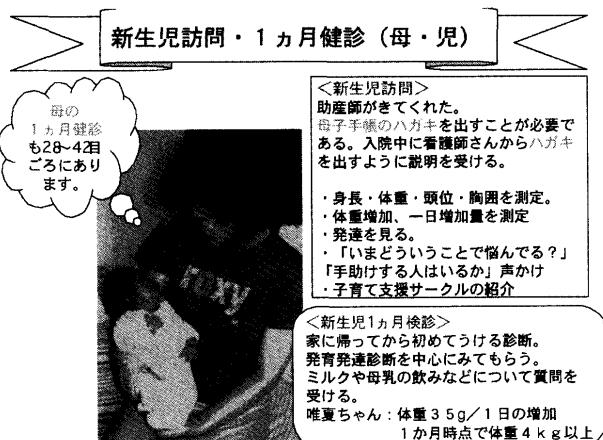


図2 第1回目の授業の振り返りのパワーポイント(育児期)



図3 第1回目の授業の振り返りのパワーポイント(育児期:10ヶ月)

次に地域看護領域の教員が、再度事例Aの妊娠初期から経過を追って子どもが3歳になるまでに、地域看護に関わるどのような看護援助が提供されているかを説明した。その際、母子健康手帳の交付の場面では、合同授業前の地域看護演習で実際に学生が行ったロールプレイを想起できるように、地域看護領域の教員が保健師として妊婦役の教員を相手に具体的な対応を演じて見せた。また、乳児期の健診その他の育児支援の説明では、1回目の合同授業で使用した事例Aの児の写真をスライドにして提示した。その後、母性、小児、地域看護領域の関連について学生により深く認識してもらうために、母性看護方法論ⅡおよびⅢの授業に継続的に参加し

てもらっていた学生にとって身近な事例である事例Bの母親に参加してもらい、3領域の妊娠、分娩、産褥期および育児期の看護援助について、「一般的な母子の医療・保健サービス」の図を用いて説明した。また、関連する法律についても、強調した。乳児期の発達のポイントについても、1回目の合同授業に参加してもらった児の写真と対比できるようなスライドを作った。

第3回目の合同授業は、「児童虐待」について、母性、小児、地域看護領域の教員が、それぞれの視点で、前年度の合同授業と同様の内容を実施した。「児童虐待」は、地域看護領域、母性看護領域のそれまでの授業の中では、虐待防止法についてなどトピックスとして簡単に触れているのみであったが、小児看護領域では合同授業前に小児看護方法論Ⅰの小児のフィジカル・アセスメントの項目で、身体の虐待徴候について具体的に説明を行っていた。

III. 研究方法

1. 対象

本学の平成16年度の3年次生118名。そのうち、男子学生は7名、女子学生は111名であった。出産・育児経験があると思われる学生はいなかった。

2. 調査方法

合同授業初日の授業開始前（以下1回目とする）、3回目の合同授業終了直後（以下2回目とする）、および三回目の合同授業実施より1週間後（以下3回目とする）の計3回にわたり、対象の学生に質問紙調査を実施した。各調査日とも20分程度の記述時間を確保した。

1) 調査内容

以下の項目について質問紙調査を行なった。

(1) 母性・小児・地域看護学の関連性の認識：

今までの授業を通して学生が感じている母性・小児・地域看護学領域の関連性の認識の程度をVisual Analog Scale（調査票1参照）に記入してもらった。

(2) 関連性を認識した授業内容や場面：

1回目の調査では、母性・小児・地域看護学の関連性を認識した合同授業前までの授業や演習内容や場面、2回目の調査では今回の合同授業で関連性を認識した内容や場面、3回目の調査では、合同授業前までの授業や演習内容や場面と合同授業で関連性を認識した内容や場面について自由記載方法で記述してもらった。（調査票1参照）

(3) 経時的な母子の保健・医療・福祉サービスの理解：

妊娠期、産褥入院期、育児期のそれぞれの時期に行われている具体的な看護援助や健康教育などの育児支援について、欄外に記載した選択肢しから正解を選ぶ方式とした。配点は一問1点で12点満点とした。（調査票2参照）

(4) 母子の保健・医療・福祉サービスの法律理解：

妊娠期、産褥期、育児期のそれぞれの時期に関わる法律の名称について、考えられる限りを列举してもらい、正しい名称の解答について1点加点し、総計を算出した。（調査票2参照）

(5) 合同授業についての感想：

第2回目と第3回目の調査で、合同授業の感想を自由記載方法で記述してもらった。（調査票1参照）

2) 調査期間

1回目：第1回目の合同授業実施日の平成16年度11月11日に母性看護方法論Ⅲ

（合同授業）の授業開始直前に実施

2回目：平成16年度年11月19日の第3回目

合同授業終了直後で母性看護方法論Ⅲの授業時間内に実施

3回目：第3回目の合同授業を実施した1週間後の平成16年度11月26日、3年次生が全員参加する臨地・臨床実習オリエンテーション時に実施

3) 倫理的配慮

質問紙は無記名とし、学生には研究の主旨を文書と口頭で説明し、成績に関係しないことを約束した上で教員が退席した後に調査票に記載し、回収箱に入れてもらった。

3. 分析方法

1) 母性・小児・地域看護領域の関連性の認識：（以下関連性の認識とする）

1回目～3回目の調査ごとにVisual Analog Scaleを計測し、それぞれの記述統計量を算出し、3回の平均値の差を対応のある一元配置分散分析により有意差の検定を行った。

2) 経時的な母子の保健・医療・福祉サービスの理解：

妊娠期、産褥期、育児期のそれぞれの時期に行われている具体的な看護援助や健康教育などの育児支援についての学生の記載内容を、正しいものを1個1点で点数化してそれぞれの記述統計量を算出し、3回の平均値の差を対応のある一元配置分散分析により有意差の検定を行った。

3) 母子の保健・医療・福祉サービスの法律理解：

妊娠期、産褥期、育児期のそれぞれの時期に関わる法律の名称についての学生の記載内容

を、正しいものを1個1点で点数化してそれぞれの記述統計量を算出し、3回の平均値の差を対応のある一元配置分散分析により有意差の検定を行った。

尚、統計的なデータ分析にあたっては、統計パッケージSPSS12.0 J Advanced Modelsを使用した。

4) 関連性を認識した授業内容や場面：

1回目・2回目・3回目の質問紙に自由記載で記述してもらった、合同授業前と授業後の母性・小児・地域看護の関連性を認識した授業内容や授業場面についての記述内容を分類・集計し分析した。

5) 合同授業後の感想：

2回目・3回目の質問紙に自由記載で記述してもらった、合同授業についての感想の記述内容を分類・集計し分析した。

IV. 調査結果

1. 回収率

質問紙の回収数と回収率は、1回目109例92.4%、2回目107例90.7%、3回目109例92.4%であった。

2. 述統計量

1) 関連性の認識

Visual Analog Scale計測値の平均は、1回目7.9、2回目8.9、3回目9.2であった。（表1参照）

表1「関連性の認識」の記述統計量

度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1回目	109	2.1	10	7.9
2回目	107	4.3	10	8.9
3回目	103	5.2	10	9.2

2) 経時的な母子の保健・医療・福祉サービスの理解について

妊娠期、産褥期、育児期のそれぞれの時期に行われている具体的な看護援助や健康教育などの育児支援についての学生の記載内容の平均得点は、1回目8.1、2回目10.2、3回目10.7であった。（表2参照）

表2「経時的な母子の保健・医療・福祉サービスの理解」の記述統計量

度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1回目	109	0	12	8.1
2回目	107	0	12	10.2
3回目	109	0	12	10.7

3) 母子の保健・医療・福祉サービスの法律理解：

妊娠期、産褥期、育児期のそれぞれの時期に関わる法律の名称についての得点は、1回目1.0、2回目2.9、3回目3.7であった。（表3参照）

表3「母子の保健・医療・福祉サービスの法律理解」の記述統計量

度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
1回目	109	0	9	1.0
2回目	107	0	7	2.9
3回目	109	0	7	3.7

4) 関連性を認識した授業内容や場面について

関連性を認識した授業内容や場面についての総回答数は、1回目が158、2回目が113、3回目が96であった。（すべて重複回答可であった）

1回目の記述で、最も記述が多かった内容は地域看護領域での「家庭訪問演習」を挙げたものが、79例（50.0%）であった。次いで、「それぞれの領域の授業内容」が、48例（30.4%）、「共通または連続している対象や援助内容」を挙げたものが、11例（7.0%）であった。

2回目の記述では、「合同授業内容」を挙げたものが最も多く、50例（44.2%）であった。ついで、「共通または連続している対象や援助内容」を挙げたものが、25例（22.1%）であった。

3回目の記述では、「合同授業」を挙げたものが、37例（38.5%）であった。次いで、「家庭

訪問」を挙げたものが、26例（27.1%）であった。また、「共通または連続している対象や援助内容」を挙げたものが12例（12.5%）・「家庭訪問以外の演習」を挙げたものが、7例（7.3%）、「関連する法律が同一」を挙げたものが、3例（3.2%）であった。（表4参照）

表4 学生が3領域に関連性があると感じたこと (N=158 N=113 N=96)

回答内容	1回目 N=158	2回目 N=113	3回目 N=96
技術演習	20(12.7%)	7(7.3%)	8(7.1%)
家庭訪問の演習	79(50.0%)	26(27.1%)	24(21.2%)
合同授業内容	—	37(38.5%)	50(44.2%)
授業内容	48(30.4%)	11(11.5%)	3(2.7%)
共通または連続している対象や援助内容	11(7.0%)	12(12.5%)	25(22.1%)
関連性はない	0(0%)	0(0%)	0(0%)
その他	1(0.6%)	3(3.1%)	4(3.5%)

(複数回答あり)

5) 合同授業後の感想

2回目・3回目の質問紙に自由記載で記述してもらった。合同授業についての感想の記述があった質問紙は、それぞれ2回目73例・3回目28例であった（すべて重複回答可であった）。それらをそれぞれ対象として分類・集計した。

2回目の合同授業の感想についてみると、「関連性がわかった」との記述に見られるような、合同授業に対して肯定的な感想（以下肯定的感想とする）を記述しているものと、「授業のペースが速すぎる」などの記述に見られるような否定的な感想（以下否定的感想とする）を記述しているもの、「虐待について」や「テストについて」に代表されるその他の意見に分類された。

2回目の調査では、肯定的感想を述べていたものは36例、否定的感想は24例、その他の感想は13例みられた。

3回目の調査では、肯定的感想を述べていたものは、19例、否定的感想は、5例、その他の

感想は4例みられた。

2回目の肯定的感想の分析結果は、「それとの関連がわかった」「それとの役割がわかった」等の『関連性・役割』について記載されたものと、「連携の重要性がわかった」等に代表される『発見・理解・わかったこと』に分類されると記述が同数で10例あった。次いで、「同じ時間内に講義を聴くことができ整理しやすかった」に代表されるような『既存学習内容の整理統合』についての記述が8例であった。その他「楽しかった」や「よかった」の『その他の肯定的感情』に分類される記述が7例あった。（表5参照）

表5「合同授業の感想」肯定的内容 (N=36 N=19)

内容	2回目(数)	3回目(数)
『関連性・役割』	10	4
『発見・理解・わかったこと』	10	6
『既存の学習内容の整理統合』	8	3
『その他の肯定的感情』	7	7

(複数回答あり)

2回目の否定的感想の分析結果では、「情報量が多くてわかりにくかった」や「進みが早くて混乱した」に代表される『混乱・わかりにくかった』との記述が18例、「配布資料を一貫してほしい」に代表される『教材についての不満』が6例あった。（表6参照）

表6「合同授業の感想」否定的感想 (N=24 N=5)

内容	2回目(数)	3回目(数)
『混乱・わかりにくかった』	18	3
『教材についての不満』	6	2

(複数回答あり)

3回目の肯定的感想の分析結果は、『関連性・役割』についての記述が4例であった。次に、『発見・理解・わかったこと』についての記述が6例、『既存学習内容の整理統合』につ

いての記述が3例、『その他の肯定的感情』の記述が7例であった。（表5参照）

3回目の否定的感想の分析結果では、『混乱・わかりにくかった』についての記述が3例、『資料についての不満』の記述が2例であった。（表6参照）

1. 対応のある一元配置分散分析結果

1) 関連性の認識：

3回のVisual Analog Scale計測値の平均値について、対応のある一元配置分散分析により有意差の検定を行った結果（表7参照）、有意確率1%水準以下で有意差が認められ、合同授業

の前後で関連性の認識に違いがあった。この結果をもとに、多重比較（表8参照）を行なった結果、1回目と2回目、及び1回目と3回目では有意確率1%水準以下で有意差が認められた。しかし、2回目と3回目では有意確率0.727で有意差が認められなかった。

2) 経時的な母子の医療・保健・福祉サービスの理解：

学生の記載内容の平均得点（12点満点）についてみると、対応のある一元配置分散分析により有意差の検定を行った結果（表9参照）、有意確率1%水準以下で有意差が認められ、合同授業の前後で制度についての知識の深まりが見

表7「関連性の認識」の被験者内効果の検定

		タイプIII 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
球面性の仮定	79.704	2	39.852	25.154	0.00	
	79.704	1.868	42.664	25.154	0.00	
	79.704	1.903	41.889	25.154	0.00	
	79.704	1	79.704	25.154	0.00	
誤差	313.696	198	1.584			
	313.696	184.951	1.696			
	313.696	188.374	1.665			
	313.696	99	3.169			

表8「関連性の認識」の被験者内効果の多重比較

(I)	(J)	平均値の差(I-J)	標準誤差	有意確率	差の95% 下限	信頼区間 上限
1回目	2回目	-.991(*)	0.196	0.00	-1.468	-0.514
	3回目	-1.173(*)	0.181	0.00	-1.613	-0.733
2回目	1回目	0.991(*)	0.196	0.00	0.514	1.468
	3回目	-0.182	0.155	0.727	-0.559	0.195
3回目	1回目	1.173(*)	0.181	0.00	0.733	1.613
	2回目	0.182	0.155	0.727	-0.195	0.559

表9「経時的な母子の医療・保健・福祉サービスの理解」の被験者内効果の検定

		タイプIII 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
球面性の仮定	388.195	2	194.097	34.784	0.00	
	388.195	1.834	211.609	34.784	0.00	
	388.195	1.866	208.091	34.784	0.00	
	388.195	1	388.195	34.784	0.00	
誤差	1171.805	210	5.58			
	1171.805	192.621	6.083			
	1171.805	195.878	5.982			
	905.51	1171.805	105	11.16		

られた。この結果をもとに、多重比較（表10参照）を行なった結果、1回目と2回目、及び1回目と3回目では有意確率1%水準以下で有意差が認められた。しかし、2回目と3回目では有意確率0.231で有意差が認められなかった。

3) 母子演保健・医療・福祉サービスの法律理解:

学生の記載内容についてみると、対応のある一元配置分散分析により有意差の検定を行った

結果（表11参照）、有意確率1%水準以下で有意差が認められ、合同授業の前後で制度についての知識の深まりが見られた。この結果をもとに、多重比較（表12参照）を行なった結果、1回目と2回目、及び1回目と3回目では有意確率1%水準以下で有意差が認められた。2回目と3回目では5%水準以下で有意差が認められた。（表12参照）

表10「経時的な母子の医療・保健・福祉サービスの理解」の多重比較

(I)	(J)	平均値の差(I-J)	標準誤差	有意確率	差の95% 下限	信頼区間 上限
1回目	2回目	-2.047(*)	0.368	0.00	-2.942	-1.153
	3回目	-2.557(*)	0.315	0.00	-3.323	-1.79
2回目	1回目	2.047(*)	0.368	0.00	1.153	2.942
	3回目	-0.509	0.285	0.231	-1.204	0.185
3回目	1回目	2.557(*)	0.315	0.00	1.79	3.323
	2回目	0.509	0.285	0.231	-0.185	1.204

表11「母子の医療・保健・福祉サービスの法律理解」の被験者内効果の検定

		タイプIII 平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
球面性の仮定	球面性の仮定	388.094	2	194.047	59.642	0.00
	Greenhouse-Geisser	388.094	1.888	205.57	59.642	0.00
	Huynh-Feldt	388.094	1.921	201.988	59.642	0.00
	下限	388.094	1	388.094	59.642	0.00
誤差	球面性の仮定	683.239	210	3.254		
	Greenhouse-Geisser	683.239	198.229	3.447		
	Huynh-Feldt	683.239	201.744	3.387		
下限	905.51	683.239	105	6.507		

表12「母子の医療・保健・福祉サービスの法律理解」の多重比較

(I)	(J)	平均値の差(I-J)	標準誤差	有意確率	差の95% 下限	信頼区間 上限
1回目	2回目	-1.915(*)	0.245	0.00	-2.511	-1.319
	3回目	-2.613(*)	0.222	0.00	-3.153	-2.074
2回目	1回目	1.915(*)	0.245	0.00	1.319	2.511
	3回目	-0.698(*)	0.274	0.037	-1.364	-0.032
3回目	1回目	2.613(*)	0.222	0.00	2.074	3.153
	2回目	0.698(*)	0.274	0.037	0.032	1.364

V. 考察

我々は平成13年度より継続して母性・小児・地域看護領域の連携を図り、合同授業を実施している。本年度は、「3領域の関連性を認識すること」はもちろんのこと、昨年度の合同授業の感想から課題として残った「授業内容のスリム化」と「学生自身が多様な情報の中から必要な事柄を選択・統合し、自らの知識につなげる力の向上」そして「授業内容の知識の理解と定着」に取り組むことを目標に、昨年度の合同授業に更なる工夫を加え、実施した。

その結果、各領域の関連性の認識についての変化を測定するVisual Analog Scaleの結果から、合同授業を実施したことにより、学生の母性・小児・地域看護領域の関連性への認識は高まったと言える。学生がその関連性をどこで感じたかをみたところ、昨年度の結果では、合同授業実施前では、演習等において援助技術の関連性を感じていた者が多く、教室での授業のみで感じた学生は2割弱と既存の授業で3領域の関連性を認識していた学生は少なかったが、本年度は約4割の学生にあたる48例の学生が既存の授業で3領域の関連性を認識しており、例年にならぬ結果が見られた。これは、本年度、本学のカリキュラムが変更になり、小児看護学の講義数が合同授業を実施している秋セメスターに集中して増加したこと、また、日常の講義内容でも3領域の関連性を強調したことで、既存の授業内容で3領域の関連性を認識していた学生が増加したのではないかと考える。

知識の定着を測定するための経時的な母子の保健・医療・福祉サービスについての質問紙調査の結果では、合同授業実施前と比較して、合同授業実施直後、1週間後いずれも平均得点は上昇し、統計的にも実施直後と1週間後につい

て、実施前と比較して有意差が認められた。その理由として考えられることとして、一つ目に授業内容をスリム化し、同じ時間内に情報を詰め込まないように分散したこと、また前日の授業内容を翌日の授業でも積み重ねるように授業を行ったことなどが挙げられる。また昨年同様、質問紙も保健・福祉・医療サービスや正常児の発達段階などを選択肢の中から選ぶという、学生にとっても必須の知識を問うものとしたことが挙げられる。その結果、質問内容がより具体的かつ学生にとっても必要な内容となつたことにより、回答しやすい質問紙となつたのではないだろうか。

また、否定的感想においては昨年同様の結果『混乱・わかりにくかった』『教材についての不満』があげられた。『混乱・わかりにくかった』という感想については、昨年同様、授業内容についても厳選し、必要最低限の情報にまとめ、同じ時間内に詰め込むことのないように配慮し、学習内容も複数回に分けて繰り返し実施したが、約3割の学生は、それでも授業内容が早く情報量も多いと感じている。今後は、授業の進行状態をその都度説明したり、授業担当が変わる場面で小休止を入れ、学生が授業内容を整理し気持ちを切り替える時間を取らせることで混乱を防ぐこと、また合同授業の目的などについてもあらかじめ授業前により詳しくオリエンテーションしておくことで合同授業の学習目標の認識を育むことができるのではないかと思われる。

また、3回目の合同授業の学習項目になっている「児童虐待」の授業については、例年同様、それぞれの領域の担当部分を各教員が、一時間の授業時間内に一度にすべて説明するという形式の授業となっている。虐待は、最近益々社会的に重要視されている内容でもあり、3領域で

協力し合いながら取り組む必須の項目である。来年度は、この虐待に関しても授業時間を延長するなどし、内容もより吟味して取り組む必要があるだろう。

また、教材についての工夫としては、形式を可能な範囲で統一化するとともに、基本となる資料については色をつけるなどして、数多くの資料を学生が見分けやすくする方法が考えられる。また、一方学生においても、講義を聴講しながら、自らも資料に書き込みをするなどして、資料をわかりやすく工夫していくことを日常から行って慣れていく必要があることも考えられる。

本年で4年目となる合同授業であり、様々な取り組みを試みてきた。しかし、依然として合同授業の内容や資料に関する否定的感想がみられることから、今後さらに教材を工夫し、特に虐待の授業内容を改善していくなど、授業の内容や教育効果の測定方法についても検討し、改善を継続していく余地があると考える。

引用・参考文献

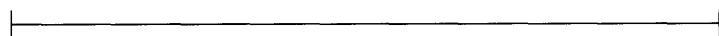
- 1) 黒野智子、宍田奈津子、宮谷恵、入江晶子（2003）：「母性・小児・地域看護領域の合同授業の試み.」（第2報）、『聖隸クリストファー大学紀要』11：101-109.
- 2) 黒野智子、宍田奈津子、宮谷恵、入江晶子（2002）：「母性・小児・地域看護領域の合同授業の試み」、『聖隸クリストファー看護大学紀要』10：149-155.
- 3) 宍田奈津子、黒の智子、宮谷恵、入江晶子（2004）：「母性・小児・地域看護領域の合同授業の試み」、『聖隸クリストファー大学紀要』12：175-186
- 4) 田島桂子、澤田秀一、高崎旦子、我孫子誠也、鈴木恵理子（1997）：「新教育課程編成の意図とその展開」、『聖隸クリストファー看護大学紀要』5：135-144.
- 5) 亀井智子、久代和加子(2001)：「看護基礎教育統合型カリキュラムにおける老年看護学教育体系の開発と形成的評価」、『聖路加看護大学紀要』27：42-51
- 6) 藤本栄子、黒野智子、谷口通英（1997）：「妊婦理解のための授業の工夫」、『聖隸クリストファー看護大学紀要』5：51-66.
- 7) 城島哲子、仲村秀子、中野照代、藤生君江、入江晶子、鈴木知代（2000）：「地域看護学における「地区活動演習」の評価」—記述的地区把握から仮説検証型調査への転換を通して—『聖隸クリストファー看護大学紀要』8：121-131.

調査票.1

質問1. あなたは、今までの授業を通して、母性看護学と小児看護学、地域看護学は、どの程度、関連があると感じていますか？あなたが感じている「関連の程度」に相当する所に縦線をつけてください。

関連がない

関連がある



質問2. また、それは、今までの授業のどのような場面で感じましたか？

質問3. また、それは、今までの授業のどのような場面で感じましたか？

調査票.2

表の中のカッコ()内にあてはまる適切な語句を下記より選びカタカナを記入してください。

一般的な母子の医療・保健サービス

妊娠	出産	一ヶ月	二ヶ月	三ヶ月	四ヶ月	七ヶ月	八ヶ月	一歳	一歳半
母性看護領域	小児看護領域	地域看護領域	地域	主な関係法規					
<p>a() (公費で二回受けられる。) ・出産準備クラス (母親学級や両親学級など)</p>	<p>・入院中・褥婦・新生児の観察、授乳援助 (授乳指導、乳房マッサージ) 産褥体操 ・育児指導、沐浴指導など 退院後の生活指導など ・育児支援(母乳外来、電話相談など)</p>	<p>・1ヶ月健診 (発育・発達検診、育児相談など)</p>	<p>・3~4ヶ月 健診(g) h()</p>	<p>・1ヶ月健診 (発育・発達検診、育児相談など)</p>	<p>・7ヶ月 健診 j()</p>	<p>・10ヶ月 健診 k()</p>	<p>・1歳半 健診 l()</p>		
<p>b() ・出産準備教室 ・(妊婦訪問)</p>	<p>c() ・有児相談事業</p>	<p>d() ・e() ・f() ・有児相談事業</p>	<p>e() ・f() ・有児相談事業</p>	<p>☆あなたが知っている母子保健に関する法律すべてを記載してください☆</p>					

- ア：妊娠の届出 オ：予防接種（個別） ケ：つかまり立ち、はいはい ス：先天性代謝異常検査 チ：首がすわる
 イ：出生届の提出 カ：家庭訪問 コ：田中・ビネ一知能検査 セ：つま先歩きができる ツ：追視をする
 ウ：育成医療の申請 キ：妊娠健康診査 サ：母子健康手帳の交付 ソ：ボールを蹴る テ：長谷川スケール検査
 エ：予防接種（集団） ク：寝返り、お座り シ：養育医療の申請 タ：マルや四角が書ける ハ：歩行